

2015年9月18日

プレスリリース

日興アセットマネジメント株式会社

「日本郵政株式／グループ株式ファンド」を設定

～三井住友信託銀行にて10月5日に募集開始～

日興アセットマネジメント株式会社(以下、「日興アセット」)は、追加型投信「日本郵政株式／グループ株式ファンド」を2015年10月15日に設定、運用を開始する予定です。三井住友信託銀行株式会社(以下、「三井住友信託銀行」)が10月5日より全店舗並びにインターネットバンキング・テレフォンバンキングで募集を行ないます。

三井住友信託銀行と日興アセットが協働し、11月4日に上場予定の日本郵政グループ3社(日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険)に1万円と少額から3銘柄に投資いただける投資信託を開発しました。

投資対象である3社は、経営基盤の安定に加え、ゆうちょ・かんぽ・郵便局の一体運営により、国民生活に密着した商品・サービスを展開するグループ企業群としての成長も期待され、個人投資家のみなさまの関心が高まっています。

当ファンドは、上場時の株式売出しに応募し、少額からの投資で、投資対象である3銘柄への分散や定期積立による投資タイミングの分散を可能にすることで、幅広いお客さまに投資機会をご提供することを目指します。

日興アセットは今後も、投資環境の変化を迅速に捉えた質の高い商品の開発と優れた運用パフォーマンスのご提供に努めてまいります。

以上

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／株式
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	<当初申込期間> 1口当たり1円 <継続申込期間> 購入申込受付日の基準価額
ご購入のお申込期間	<当初申込期間> 2015年10月5日から2015年10月14日まで ※当初申込期間以降もお申込みいただけます。
ご購入不可日	販売会社の営業日であっても、2015年10月16日から2015年11月2日までの期間は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2025年10月9日まで(2015年10月15日設定)
決算日	毎年4月9日、10月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の基準価額
ご換金不可日	販売会社の営業日であっても、2015年10月16日から2015年11月2日までの期間は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ・配当控除の適用があります。 ・原則として、益金不算入制度が適用されます。 ※2015年4月1日以降に開始する事業年度より、益金不算入制度は適用されません。

■新規公開株式の取得について

当ファンドは、日本郵政株式会社およびそのグループ会社の株式上場にあたって、新規公開株式の取得を目指します。

<留意事項>

- ・日本郵政株式会社およびそのグループ会社の新規公開株式がファンドの純資産総額の一部にしか割り当てられない場合や、全く割り当てられない場合、上場後に日本郵政株式会社およびそのグループ会社の株式を取得するまでの間は、株式の組入比率が低くなります。
- ・2015年10月16日から2015年11月2日までの期間は、購入および換金のお申込みはできません。
- ・2015年11月に予定されている日本郵政株式会社の上場が中止となった場合、当ファンドは繰上償還となります。

※当ファンドの投資対象には、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超える支配的な銘柄(当ファンドの場合、特定の発行体が発行する株式)が存在するため、当ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資する特化型運用を行います。

※当ファンドは、日本郵政株式会社およびそのグループ会社の上場株式に限定して投資を行ないますので、当該銘柄に経営破たんや経営財務状況の悪化などが生じた場合には大きな損失が発生することがあります。

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

www.nikkoam.com

■委託会社、その他関係法人

- 委託会社： 日興アセットマネジメント株式会社
 受託会社： 三井住友信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
 販売会社： 販売会社については下記にお問い合わせください。
 日興アセットマネジメント株式会社
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
 [コールセンター] 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料： 購入時手数料率は、1.62%(税抜 1.5%)を上限として販売会社が定める率とします。
 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 換金手数料： ありません。
- 信託財産留保額： ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬： 純資産総額に対して年率 0.6912%(税抜 0.64%)を乗じて得た額
- その他費用： 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に 0.54(税抜 0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。
 ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。
 ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドは、日本郵政株式会社ならびに株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険など(以下「日本郵政株式会社およびそのグループ会社」といいます。))の上場株式(上場予定株式を含みます。以下同じ。)に投資を行ないますので、日本郵政株式会社およびそのグループ会社の業績・財務状況、信用力の影響を大きく受け、基準価額が大幅に下落する可能性があります。特に、日本郵政株式会社お

びそのグループ会社に経営不振や債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高いと予想される局面では、ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【集中投資リスク】【新規公開株式に関するリスク】【投資方針に従った運用が効率的にできないリスク】

＜繰上償還に関する事項＞

2015年11月に予定されている日本郵政株式会社の上場が中止となった場合などには、当ファンドは繰上償還となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者のみなさまに「日本郵政株式／グループ株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 当ファンドは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2015年9月18日に関東財務局長に提出しており、2015年10月4日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡します。内容をお必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

日興アセットマネジメントについて

日興アセットマネジメントは、日本そしてアジアを代表するグローバルな運用会社であり、世界の投資家の皆様へ一流の投資ソリューションを提供しています。世界30以上の国から集まる豊富な人材を世界11カ国に擁し、約200名*の運用プロフェッショナルが19兆円余り**の資産を運用しています。55年の実践を経た投資哲学をアジアから世界へ広げていきます。

（上記データはすべて2015年6月末現在）

* 日興アセットマネジメント株式会社および連結子会社の役員を含む。

** 日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高（投資助言を含む）の2015年6月末現在のデータ

日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

日興アセットマネジメント株式会社

〒107-6242 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

www.nikkoam.com